

第26回 公開質問状

高等学校名

高等学校

全日制 定時制 通信制

学校長名

校長

1、貴校の施設・設備について

A) 既に設置されている設備や施設環境を下記からお選びください(複数回答可)

- ①昇降 エレベーター 階段手すり 階段昇降機 特にない
- ②トイレ 多目的トイレ(1箇所) 多目的トイレ(複数) 特にない
- ③段差 主な出入り口にスロープ有
校内に段差はなく車椅子での移動が可能である(階段以外)
校内は段差があって車椅子での移動が困難である(階段以外)
- ④冷暖房 全教室にある 体育館にある 部活動の施設にある
その他
- ⑤その他 点字プレート 音声ガイダンス
電灯スイッチが車椅子でも届く範囲の低い位置に設置してある

誰もが共に学校で過ごすために、学校現場が必要だと感じている施設・設備などあれば
ご意見をお願いします。

2、「障害のある生徒」について

A)「障害のある生徒」の在籍の有無と人数をご記入ください

在籍していない 在籍している(→:1年 人/2年 人/3年 人/合計 人)

B)「障害のある生徒」が在籍している高校にお聞きします。

①車椅子など移動に困難を要する生徒は在籍していますか？

在籍していない

在籍している (→車椅子の生徒 車椅子ではない生徒

車椅子と車椅子ではない生徒の両方 その他)

②移動に困難を要する生徒の移動手段と主な介助者ついて該当するものにチェック
をご記入下さい。該当のない場合は「その他」にご記入ください。(複数回答可)

学校の設備を利用(→エレベーター階段昇降機階段手すり)
(→主な介助者教職員 他の生徒 保護者 その他)

人力で対応(→車椅子を担ぐ 本人を抱えたりなどして)
(→主な介助者教職員 他の生徒 保護者 その他)

本人が自力で対応(→介助員が補助して 階段手すりなど使って)

その他

C)「障害がある生徒」が在籍している学校にお聞きします。

①配慮する目的で人的配置はされていますか?該当する箇所にチェックをご記入く
ださい。該当がない場合は「その他」にご記入ください。

特に人的配置は必要ない

必要だがされていないので教職員や生徒で行っている

必要だがされていないので保護者が行っている

人的配慮がされている

その他

②「人的配置がされている」学校にお聞きします。

配置されている職員の「職名」、「人数」、「勤務時間数」、「当該生徒と係わっている時間」と「具体的にどのような係わりや配慮を行っているか」(更衣やトイレなどの身体介助、移動の支援、学習支援など)をご記入ください。(複数回答可)
該当がない場合は「その他」にご記入ください。

臨時的任用講師 人 時間/週
当該生徒と係わっている時間
 勤務時間のほとんど 勤務時間の一部 特におこなっていない
具体的な内容

非常勤講師 人 時間/週
当該生徒と係わっている時間
 勤務時間のほとんど 勤務時間の一部 特におこなっていない
具体的な内容

特別支援教育支援員 人 時間/週
当該生徒と関わっている時間
 勤務時間のほとんど 勤務時間の一部 特におこなっていない
具体的な内容

その他() 人 時間/週
当該生徒と関わっている時間
 勤務時間のほとんど 勤務時間の一部 特におこなっていない
具体的な内容

D) 保護者の付き添いについて

①「障害のある生徒」が在籍する高校にお聞きします。

保護者への付き添いを依頼したことはありますか？ ある場合は学校生活のどのような場面ですか？該当する項目にチェックしてください。(複数回答可)

該当がない場合は「その他」にご記入ください。

付き添いを依頼したことはない

付き添いを依頼した

→学校生活のどのような場面ですか？

授業 校内昇降のため 部活動 トイレや更衣など身体介助

校外学習(宿泊を伴わない) 校外学習(宿泊を伴う)

医療的ケアのため その他

②「保護者の付き添いを依頼した」学校にお聞きします。

付き添いを依頼した理由をご記入ください。また今後、保護者の付き添いなく、他の生徒と同じように学校生活を送るために必要なことなどご意見を願います。

【付き添いを依頼した理由】

【付き添いをなくすために必要なこと】

E)「医療的ケア」の必要な生徒について

①全ての学校にお聞きします。

「医療的ケア」の必要な生徒の在籍の有無をご記入ください。また在籍している場合は「医療的ケア」の内容と「誰が行っているか」をご記入ください。(複数回答可)
該当がない場合は「その他」にご記入ください。

在籍していない

在籍している

→医療的ケアの内容 たん吸引 経鼻経管栄養 胃ろう 導尿

その他

→誰が行っているか 教職員 看護師 本人 保護者

その他

②「医療的ケア」の必要な生徒は年々増えています。今後「医療的ケア」の必要な生徒が入学した場合、必要だと思われる項目にチェックをお願いします。(複数回答可)
該当がない場合やご意見などあれば「その他」にご記入ください。

普通高校におけるガイドラインの作成 教職員への研修

人的配置(→看護師 その他)

保護者との連携 中学校との連携 校内環境の整備

その他(ご意見)

F)「障害のある生徒」が在籍している学校へお聞きします。

以下の項目で「改善や検討を要する課題」があればご意見をご記入ください。

① 情報の共有について(中学校、保護者、職員間など)

② 研修や外部専門家のサポートについて(教職員の研修、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育コーディネーターの活用など)

③ 学校生活や学習面での配慮の仕方について

④ 卒業後の進学や就職について

⑤ 現在貴校で工夫されていることなど

3) 入学者選抜(令和2年度)について

A) 全校にうかがいます。

①「特別配慮申請書」を取り扱いましたか？

該当がない場合は「その他」にご記入ください。

取り扱っていない 取り扱った→(延べ件数 件)

その他

②「特別配慮申請書」を取り扱った学校にお聞きします。

教職員間でどのように情報共有を行いましたか？

特に情報共有はしなかった 本文を読み上げた 資料として配布した

回覧した その他

③情報共有した範囲を教えてください

全教職員 当該生徒の選抜に係わる教職員のみ 管理職のみ

当該生徒の選抜に係わる教職員と管理職のみ

その他

B) 全校にうかがいます。

①「自己申告書(障害を理由としたもの)」を取り扱いましたか？

該当がない場合は「その他」にご記入ください。

取り扱っていない 取り扱った→(延べ件数 件)

その他

②「自己申告書(障害を理由としたもの)」を「取り扱った」高校にお聞きします。

受理した「自己申告書(障害を理由としたもの)」は選抜の資料として用いましたか？

用いた 用いなかった(理由)

③「自己申告書(障害を理由としたもの)」を選抜資料に「用いた」学校にお聞きします。

教職員間でどのように情報共有を行いましたか？

特に情報共有はしなかった 本文を読み上げた 資料として配布した

回覧した その他

④情報共有した範囲を教えてください

全教職員 当該生徒の選抜に係わる教職員のみ 管理職のみ

当該生徒の選抜に係わる教職員と管理職のみ

その他

⑤「自己申告書(障害を理由としたもの)」を取り扱った高校にお聞きします。

評価尺度の基準として位置付けていますか?該当のない場合は「その他」にご記入ください。

- 位置付けている 位置付けていない
その他

C)「特別配慮申請書」又は「自己申告書(障害を理由としたもの)」を取り扱った高校にお聞きします。提出した者で貴校に入学した生徒はいますか。該当のない場合は「その他」にご記入ください。

- いない いる(人)
その他

D)定員の遵守について

①全校にお聞きします。入試選抜について該当するものにチェックをお願いします。

- 募集定員に満たない選抜はなかった
募集定員に満たない選抜はあった

②「募集定員に満たない選抜があった」高校にお聞きします。

募集人数に満たないにも関わらず、定員を遵守することなく不合格にした生徒はいますか?いる場合は下記表にご記入ください。

(尚この質問に対して記載がない場合は、添付しております千葉県教育委員会のHP資料に基づき算出した数字を公表させていただきます。)

不合格者は出していない

不合格者を出した

→下記表に数字をご記入ください。

学 科	前 期 (一期)	後 期 (二期)	2次募集	追加募集	その他の 選抜
科	人	人	人	人	人
科	人	人	人	人	人

③定員内不合格を出した高校にお聞きします。

不合格者の中に「特別配慮申請書」を提出したもの又は「自己申告書(障害を理由としたもの)」を提出した生徒はいましたか？

提出した者はいない

提出した者はいた (延べ数 名)

④ 定員内不合格を出した高校にお聞きします。

「定員の遵守」に努めず、不合格にした理由は何ですか。不合格を出す際に、最善の努力として講じたことなどあれば教えてください。

【不合格にした理由】

【最善の努力として講じたことを具体的に教えてください】

⑤ 定員内不合格を出した定時制高校にお聞きします。

大阪では定時制高校は“セーフティーネット”の役割として定員内不合格を出さないとしています。千葉県は定時制高校にセーフティーネットの役割があると考えますか？

セーフティーネットの役割がある

セーフティーネットの役割があるとは思わない

どちらでもない

ご意見あればご記入をお願いします。

4) 最後に全高校にお聞きします。誰もが高校進学をするためには何が必要ですか？

千葉県では“定員内不合格ゼロを目指す”とし、平成30年度の入試選抜実施要項に『定員の遵守に努める』と明記されましたが、未だ県民との約束は守られていません。

その中には当会から受検した子も含まれています。“障害を理由に不合格にはしていない”と県教委は言いますが、障害の重い子は「能力・適性」がないとされ、何年受けても合格することは出来ません。もし障害がなければ、他の子と同じように近隣の高校に進学していたはずです。私たちが先生方に訴えたいのは、今ままで、別にされていた障害のある子もあたりまえにみんなと一緒に高校生になるために、学校のあり方を変えてくださいということです。教員の労働時間の問題、人手不足、ニーズの多様化、様々な問題が学校に存在していることは知っています。けれども私たちには権利があることを忘れてください。なかったことにしないでください。そしてどうやったら障害のある人もない人もすべての人が千葉県の高校で共に学べるのか、ご意見をお願いします。

以上、ご記入ありがとうございました。